

●広域情報：特殊詐欺事件に関する注意喚起（加害者にならないために）

【ポイント】

- 「海外で短期間に高収入」「簡単な翻訳作業」といった、いわゆる闇バイトの謳い文句に誘われ、海外において特殊詐欺事件のいわゆる「かけ子」や「受け子」として犯罪に加担させられた結果、組織内のトラブルにより暴行を受けるなどの被害や、加害者として現地警察に拘束される事案が多く発生しています。
- このような求人に応募することがないように、また、意図せず犯罪の加害者になることがないように、十分慎重に行動してください。

【本文】

- 1 近年、東南アジアを中心とする海外において、特殊詐欺事件のいわゆる「かけ子」や「受け子」として犯罪に加担させられた結果、現地警察に拘束される事案が多く発生しています。
- 2 「海外で短期間に高収入」、「簡単な翻訳作業」といった、いわゆる闇バイトの謳い文句に誘われ、「海外旅行に出かけて小遣い稼ぎができる」といった安易な気持ちで海外に渡航した結果、意図せず詐欺犯罪の加害者になってしまうケースがあります。こうしたいわゆる闇バイトに一度加担してしまうと、「やめたい」と思っても、パスポートを取り上げられて軟禁状態となり、また、自分自身や家族等の個人情報をもとに脅迫され、抜け出すことができないばかりか、組織内でのトラブルにより、暴行を受け重傷を負うなどのおそれがあります。
- 3 短期間で多額の報酬を得られるような仕事は、海外でも通常はないことを十分認識し、安易にこうした求人に応募することがないように、また、意図せず犯罪の加害者になることがないように、十分慎重に行動してください。

- 4 以下の警察庁ホームページもご参照ください。

○「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関係課室連絡先）

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> （PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> （モバイル版）